

年 月 日

青森県知事

殿

(特定非営利活動法人の名称)

代表者氏名

電話番号

定 款 変 更 認 証 申 請 書

下記のとおり定款を変更することについて、特定非営利活動促進法第25条第3項の認証を受けた  
いので、申請します。

記

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。
- 2 1には、変更しようとする定款の条文等について、変更後と現行の記載の違いを明らかにした  
新旧条文等の対照表を記載すること。変更しようとする時期を定めている場合には、その旨も記  
載すること。
- 3 当該定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本（法第25条第4項）〔1部〕、変更後の定  
款（法第25条第4項）〔2部〕並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事  
業計画書及び活動予算書（その行う活動に係る事業の収益及び費用の見込みを記載した書類を  
いう。）（当該定款の変更が法第11条第1項第3号又は第11号に掲げる事項に係る変更を含む  
ものであるときに限る。）（法第25条第4項）〔2部〕を添付すること。
- 4 所轄庁の変更を伴う定款の変更の場合には、3に掲げる書類のほか次に掲げる書類を添付す  
ること。
  - ①役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿  
をいう。）（法第26条第2項）〔2部〕
  - ②法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面  
（法第26条第2項）
  - ③直近の法第28条第1項に規定する事業報告書等（設立後当該書類が作成されるまでの間は法  
第10条第1項第7号の事業計画書、同項第8号の活動予算書及び法第14条の財産目録、合併  
後当該書類が作成されるまでの間は法第34条第5項において準用する法第10条第1項第7  
号の事業計画書、法第34条第5項において準用する法第10条第1項第8号の活動予算書及  
び法第35条第1項の財産目録）（法第26条第2項）
- 5 認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人の所轄庁の変更を伴う定款の変更の

場合には、4に掲げる書類のほか次に掲げる書類を添付すること。

- ①法第44条第2項の規定により所轄庁に提出した同項第1号に規定する寄附者名簿その他の同項各号に掲げる添付書類の写し（特定非営利活動促進法施行規則第30条第1号）
- ②認定（仮認定）に関する書類の写し（特定非営利活動促進法施行規則第30条第2号）
- ③（法第62条において準用する）法第55条第1項本文の規定により所轄庁に提出した直近の法第54条第2号から第4号までに掲げる書類の写し（特定非営利活動促進法施行規則第30条第3号）
- ④（法第62条において準用する）法第55条第2項の規定により所轄庁に提出した直近の法第54条第3項及び第4項の書類の写し（特定非営利活動促進法施行規則第30条第4号）